

住民一時立入り休止期間中における一時立入りの試験実施のご案内と予約の受付について

平成30年12月
内閣府
原子力被災者生活支援チーム

住民一時立入りにつきましては、現在年間約220日を立入り可能な日と設定しておりますが、この度、住民一時立入りができない年始の期間中も試験的に1週間程度住民一時立入りを実施することといたします。

なお、スクリーニング場及び巡回対応者が通常の一時立入りと比べて限定されているため、各種制約がございますことをご理解の上、お申込みください。特に、携帯電話・スマートフォンをお持ちでない方の立入りはできませんので十分ご注意ください。

1. 実施日:平成31年1月9日(水)～1月15日(火)
2. 入域時間:9:00～15:00(通常より1時間短縮します)
3. 開催スクリーニング場:加倉、毛萱の2スクリーニング場
4. 受入世帯数:1スクリーニング場当たり1日10世帯
5. 予約受付期間:立入り日の4日前まで(例:1月15日立入りの場合1月11日まで)
一時立入り受付コールセンター(0120-220-788)で予約
※12月29日～1月3日の間コールセンターは休止となります。
※当日受付は行いませんのでご注意ください。

なお、立入り後に簡単なアンケートを実施いたしますので、ご協力いただきたくよろしく
お願いいたします。

【注意事項】

- 緊急時に連絡が取れるよう、立入りの際は携帯電話・スマートフォンを必ず持参してください。
- 冬季は天候が悪く気温も低いことから、健康に不安がある方は無理に立入りを行わないでください。
- 路面凍結によりタイヤのスリップ、脱輪等により自走不可能となる恐れがあるため、タイヤチェーン、冬用タイヤなどの滑り止めは必ず準備し、天候、路面状況を確認の上、無理な走行はお控えください。
- この期間中の立入りについても年間の立入り回数に加えます。
- その他の立入りルールにつきましては、従来と同様になります。